

## 石造延命地蔵菩薩坐像



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	せきぞうえんめいじぞうぼさつざぞう
所在地	新見市金谷
指定年月日	昭和60年4月2日
解説	<p>正平12年(1357)の造立。和泉砂岩製。総高1.02m、像高0.62m。台座から仏身、舟型光背まで一石で造ってある。右手に錫杖、左手に宝珠を持つ延命地蔵で、同市正田にある「朝間地蔵」「昼間地蔵」、同市西方の「夕間地蔵」等とともに、一連の像と考えられ、新見付近への地蔵信仰の広がりを物語っている。ただし、それら関連の像の中で、本品だけが座像である。尊像の左右に銘文が刻まれており、「朝間地蔵」「昼間地蔵」同様、光阿弥の発願によって建てられたものと分かる。旧宝台寺境内にある。</p>
アクセス方法	
公開状況	外観のみ
設備	
備考	